

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回吉川市子どもの貧困対策推進計画策定委員会
開 催 日 時	令和5年11月10日(金)午前10時00分から正午まで
開 催 場 所	201会議室
出席委員(者)氏名	大岡華子委員(委員長)、山崎純子委員(副委員長)、戸張計子委員、大村仁也委員、久保健丸委員、清水孝二委員、長瀬裕子委員
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	伴こども福祉部長、岡田こども福祉部副部長兼地域福祉課長、桜井子育て支援課長、飯野子育て支援課課長補佐兼子育て支援係長、高橋子育て支援課子ども給付係長、子育て支援課中村主任、佐久間主事、菊名主事、安藤主事
会議次第と会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	なし
会議資料の名称	第2回次第 資料1 第1回策定委員会での意見に係る基礎資料 資料2 吉川市子どもの貧困対策推進計画(骨子案)
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	大村仁也委員、久保健丸委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

1 開会

これより第2回吉川市子どもの貧困対策推進計画策定委員会を開会する。

(傍聴及び会議公開の確認)

2 委員長あいさつ

大岡委員長

本日はお集まりいただき感謝申し上げます。本日の第2回吉川市子どもの貧困対策推進計画策定委員会は、次第にある通り子どもの貧困対策推進計画骨子案、2024から2028年度に向けての骨子案の審議を進めていく。第1回で皆様よりご意見をいただいているが、第2回目ではそれらを資料2の骨子案としてまとめているので、更なる審議を進めていきたい。先ほど資料の説明があったが、机上に前回の会議録があるので、そちらも参照しつつ議論を進めていきたいのでよろしく願いしたい。

3 議事

大岡委員長

それでは議事を進行させていただく。本日、委員全員出席ということで、定員数に達していることから会議が成立することを確認した。

(会議録署名委員の確認：大村委員、久保委員)

(1) 第1回策定委員会での意見に係る基礎資料について

それでは議事(1)、第1回策定委員会での意見に係る基礎資料について審議を進めていく。事務局より説明をお願いしたい。

(事務局より、資料1 第1回策定委員会での意見に係る基礎資料について説明)

大岡委員長	事務局からの説明について、質疑をお受けする。
山崎副委員長	1 ページ目の一番下、参考2【グループⅢ】の割合が5.2%あったということで、20人に1人と、ある程度の割合いることが分かった。通常は何とかやりくりできていたとしても、何かがあると【グループⅠ・Ⅱ】の低所得の方に簡単に転じ得る世帯だという認識の下、この世帯も含めた幅広いサポートが必要なのではないかと感じた。
事務局	【グループⅠ・Ⅱ】が吉川市における低所得層というところであり、今回この割合が吉川市では5.4%であった。【グループⅢ】が5.2%なので、今回低所得層のみを見るという貧困対策ではなく、【グループⅢ】ある程度やりくりができたとしても、生活に様々な困難を抱えているかもしれない、継続的な厳しい状況にあるといったところを十分に捉えた上で、この計画策定を進めたいと思う。
大岡委員長	特別支援学級の統計資料の作成について感謝申し上げます。特別支援学校の資料もお願いしたい。特別支援学校も人数が増えていると思われ、県の特別支援学校と吉川市で連携をした方がよいと思う。今回の計画を見ると、障がいのある子どもたちへの支援というところの目標にも入っているので、特別支援学校・特別支援学級に通っている子どもたちの人数も、状況の説明の中に入れていただきたい。
事務局	次回、第3回の会議の際には、特別支援学校のデータも含めた形で資料として整える。

<p>(2) 吉川市子どもの 貧困対策推進計画骨 子案について</p>	<p>(事務局より、資料2 吉川市子どもの貧困対策推進計画(骨子案)について説明)</p>
<p>大岡委員長</p>	<p>まずは第1章についてご意見をいただきたい。国民生活基礎調査だが、2022年のものが既に出ているので、最新のデータを使ってほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>データに関して今一度確認し、最新データを入れていく。</p>
<p>山崎副委員長</p>	<p>5ページの計画の位置付けについて。吉川市の計画の中で、地域福祉計画が福祉関連計画の上位計画になっているので、図で表すのは難しいかもしれないが訂正をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご指摘の通り訂正する。</p>
<p>大岡委員長</p>	<p>次に、第2章についてご意見をいただきたい。2点指摘したい。14ページでお世話をしている家族の有無について。お世話をしている家族は、どちらも母親・きょうだいの割合が高くなるとあるが、パーセンテージを追加してほしい。</p> <p>32ページ。子どもの成長と共にといい方は、ある子どもが成長すると共にといいイメージになるので、子どもの年齢が上がると、などより明確な表現にしてほしい。成長段階と共に支援先が減るわけではない。文言が難しいところだがお願いしたい。</p> <p>41ページの第3節。基本目標1について。子どもの育ちに直接つながる支援に取り組むというところで、施策1-1の二つ目。学校に通えない子どもたちをという表現があるが、学校</p>

に通うことが難しいという表現にしてほしい。子どもの居場所づくりに関しても、スポーツ・居場所関係と外に出掛けるものと二つに分かれているように見えるので、スポーツが一番最後にした方が分かりやすいと思う。施策1-3についても、学習塾などに通うことができないというのではなく、難しいという表現にしてほしい。

42ページの施策の2-3の二つ目。句読点がないので足してほしい。

44ページの子どもを取り巻く課題のところで、下から2番目。口のケアではなく、口腔ケアにしてほしい。

45ページで重症化というのは言葉の重みが強いので、個別アプローチ、課題の複合化・深刻化とした方がより丁寧だと思う。二つ目の子どもの貧困、早期発見、深刻化とあるので、そこを使うこと。健康面を支えるというところで、この中身だと保護者の健康面を支える意味になると思うので、そちらも必要に応じて追加をしてほしい。取り去るという表現は言葉が強いので、減らす、軽減するといった表現にしてほしい。

46ページ。5の支援の輪の仕組みづくりが必要というところで、気づき、寄り添い、つながる伴走型支援のところで、そもそもという言葉は不要だと考える。次の連携の強化のところで、児童福祉が挙げられているが、これだけではなく、障がい福祉、地域福祉というところが一番密接にかかわってくるので、そこは挙げてもいいと考える。また、保健だけではなく、医療も大事になるので、保険・医療・福祉は入れた方がいいと考える。市においては、のところで、関係団体などで特に社会福祉協議会はキーとなるので、具体例として入れるといいと思う。

事務局

資料の表現については、ご指摘も含め、今一度全体を精査し、適切な表現に整えたい。

大岡委員長	次に、第3章についてご意見をいただきたい。
山崎副委員長	49ページの【であう】という文言で、意味ある人との出会いは、という出だしについて。前回は意味ある大人との出会いはとなっていた。【人】と表現した意図が何かあるのか。
事務局	第1期計画では、意味ある大人との出会いとしていた。この中で人と表現を変えたのは、全体的に大人のみに限定せず、様々な方と出会うことがより良いと捉えた結果である。
大岡委員長	<p>ヤングケアラーなども、大人のみならず自分と似た境遇の子どもたちと出会うことで、自分だけではないのだというところにつながるということなので、文言の変更に感謝したい。</p> <p>第4章はどうか。</p>
清水委員	56ページで質問がある。学校栄養職員による食育指導は今もやっているが、新規とはリニューアルのことなのか。それともプラスしていくニュアンスなのか。10年来やっていることなので、新規というのはいかがなものか。
事務局	栄養の食育事業は従来からやっている。こちらは文言を作成する上で、庁内各課に照会したところで、第1期計画と変更があり、継続ではあるものの、文言を新たにしたので新規としている。取り組みの方向性としては既にあるものであった。
清水委員	<p>学校関係者が見ると、既にやっているだろうという意見が出ると思う。</p> <p>60ページ。とてもありがたいと思っているが、子どもへの学習支援の二つ目。小学生の支援が始まるということで、塾へ通えない子どももいるので非常に期待している。地域のところ</p>

事務局	<p>はクロス集計をすると分かると思う。修学援助費の関係もあると思う。ピンポイントで行った方が効果は上がると思うため、5年間の計画の中でそれが可能であればそうしてもらいたい。</p> <p>今回ここは拡大として挙げている。こちらは今市役所で、中高生を対象に毎週金曜日、夜間に学習支援教室を数年間やっている。その中で、対象を小学生へも拡大をする方向性を打ち出そうという考えを、この計画にしっかりと位置付けた上で、早期に小学生への拡大を進めていきたいと考えている。場所は現時点では児童館においてできないかという検討をしている。地域性を見ると、環境が異なるところがある。その中で向こう5か年の計画においては、まずは場所を定めた上で進めつつ、状況が変わってくる部分もあろうかと思うため、しっかりと地域性を捉えつつ、更なる展開が図れるかどうかは継続して検討したい。</p>
清水委員	<p>職員の研修について。これは子育て支援課の方が来られたのが一つ。校長会でもご指導をいただいている。どんな相談をどんなふうにつなげたらいいのか。教頭会でもやっていただいた。私は1歩進んで、初任者研修と連携してやったらいいと思っている。1年目の方にやれば、吉川にいる間はどんな相談をどんなふうにつなげたらいいのかが分かる。そうすると、学校全体で研修を行う必要がなくなる。30分でもいいので、子育て支援課の方が来て、学校教育課と連携していただいて、30分の枠でヤングケアラーの見つけ方、学級担任としての心構えを図った方が、若い職員に伝わると思う。もう一つ、養護教諭が学校では要になっている。そのため、養護教諭はいろいろ知っているが、その1段上に立った指導ができるような研修が必要だと思う。</p>

事務局	<p>研修に関しては80ページに位置付けられている。今いただいた研修の視点については、これまでも教育と福祉で連携し、学校の中に入る研修もやってきた。そこで市役所では見えない部分を様々に教えていただいている。学校の中の状況や動き方などは、私たちが学んでいるところも多分にある。今のご指摘にあった実のところの研修は非常に大事だという実感をしている。それを推進できるような形で進めていきたい。今の事例が計画に位置付けて進められるようやっていきたいと思う。</p>
大村委員	<p>施策1-2。子どもの居場所づくりについて。指標が寺子屋事業の実施団体数となっているが、これだけで測るのは居場所づくりという点ではいかがかと考える。他の指標が入ってくるといいと思う。子どもの居場所づくりというところでは、1番の中で子どもの居場所の創出ということで、連携を図ると書かれているが、このあたり、子どもの居場所というところでは、また新たなところが増えてくるといいと思う。こども家庭庁のホームページでも、子どもの居場所づくりというのがあり、今指針が仮称であって、今後閣議決定されると思うが、国としても子どもの新たな居場所づくりの方針も出てくると思う。その中で、利用しやすい居場所づくりというところがもう少しあってもいいかと思う。その中で地域食堂、児童館、寺子屋というところがあり、その中でスポーツに触れる機会の提供というのがある。今、18歳未満の子どもはスポーツだけではなく、居場所がオンラインというところも結構あると思う。居場所は行政がオンラインのものを用意するということではなくて、オンラインのところでどういうものが居場所になっているかの実態調査を始めてもいいと思う。年齢が高くなればなるほど、オンラインに触れる機会が増えてくるが、その場所の情報が入ってきにくくなる。そういったところがどういう場所なのかというのを調査してもいいと思う。</p>

事務局

また、利用しやすい居場所づくりというのも、取り組みとして入ってくるといいと思う。生活支援とか学習支援の居場所であると、なかなか行きづらいところが正直あると思う。食堂を行っている中で、食事の提供はしているが、貧困対策をしているとは決して言わない。来やすい雰囲気を作ってあげたいという考えから、気軽に来られて、コミュニティという面を打ち出している。様々な子どもの居場所を考えた時に、行政として場所を用意するのは難しいと思うが、例えば音楽、動画の作成というところをきっかけに、子どもがつながる場所を民間がつくるなど、スポーツだけではない居場所を模索することも考えられる。

58ページの子どもの居場所づくりの指標だが、施策をそれぞれ並べている中で、一つの指標をそれぞれの施策に位置付けている。本来は様々な指標が施策を網羅する形で掲げられればいいのだが、子どもの貧困対策を進めていく上で、様々な取り組みを横断的に幅広く進めて行くところもある。そういった中で一つの指標をこのように入れさせていただいているのが現状である。

これ以外にも市の方で事務事業評価も実施しており、もっと細かい一つひとつの事務事業に関して評価を進めて、公表もしている。その辺の現状の事務事業評価とか、様々なところでの評価の公表もある中で、地域寺子屋事業の実施団体数となっている。

利用しやすい居場所について、スポーツ以外でも様々な子どもが置かれている状況の中で、ゲームやオンラインというものがある。実態調査についてだが、現時点で実態を把握するような実施はされていない。ただ、子どもの貧困対策を考える上でも、子どもが今置かれている現状や背景がどうなのかというのは、今後の中でも様々な把握をしていく必要があると考える。

大岡委員長

いずれかの中でどうできるかというところは、そういった視点も十分に捉えた中で考えさせていただきたい。音楽・動画再生など、様々な子どもが対応する部分や、そもそもの大きな可能性も踏まえた上でどう把握するかは考えさせていただきたい。

55 ページ。上から四つ目。遮断の文言が強い。例えば社会とのつながりが弱くなったり、社会から孤立してしまうという表現にしてほしい。

56 ページ。一番下。製作などを通じたとあるが、創作活動の方がいいと思う。

58 ページ。自分自身の経験として、イオンなどの商業施設のフリースペースに子どもたちが結構いたりする。図書館も子どもたちが学ぶというところでは、自学自習の場にもなっている。読み聞かせの教室であっても、そういった困難な子どもたちを支えるために無料で使えて、いろいろな仕事を知ることができるので大切なところになっている。図書館で何をやっているかを聞いておいた方がいいと思う。あとはコミュニティカフェ。東京の自治体では中高生向けの児童館を設置しているところもある。そういったところも今後参考にしてほしい。

60 ページ。学習塾のところは、通うことが難しいということを知ってほしい。

63 ページ。課題の一つ目。半数と言い切らずに、約半数の方が丁寧だと思う。

64 ページ。母子家庭の母や父子家庭の父とあるが、65 ページを見えるとひとり親家庭の母または父はとなっている。後者に統一した方が読みやすいと思う。

68 ページ。産前・産後ヘルプサービスの推進について。利用者宅へ出向きというのは、家庭へ出向きで問題ないと思う。

72 ページ。半分以上となっているが、必要に応じて直してほしい。

	<p>75ページ。※のところ、幼児教育・保育の無償化によりという表現。この文言がもう既に実施済みなので修正してほしい。</p> <p>76ページ。地域で子どもや家庭を見守り育むことが必要というところで、様々な経験から隔絶されているという文言が強い。様々な経験を得ることが難しいといった表現にしてほしい。</p> <p>78ページ。3の取り組みの見出しのところ、地域での相談役や行政とのパイプ役への支援というところは、一般の人には分かりにくいので、民生委員・児童委員への支援とした方がいいと思う。</p> <p>79ページ。子ども未来応援集会の開催について。講義を開催するとあるが、実際には講演会の開催なので改めてほしい。</p> <p>80ページ。子どもだけではなくて、家庭の支援がすごく大事だと思うので、子どもや家庭という表現にしてほしい。あとは事務職員とあえて入れる必要はない。ただの職員でいいと思う。最後にバイブルと前回もなっていたが、バイブルはそもそも聖書なので、そうではなくて、さいたま市では障がい分野の相談支援指針という形で作っているし、生活保護の業界だと手引きとかマニュアルといった表現をするので、バイブルという表現ではない方がいいと思う。</p>
事務局	表現に関しても今一度精査して見直していく。
委員長	第5章、また全体を通じてどうか。
久保委員	資料1の7番。引きこもり等の問題を抱える若者の人数の把握は難しい。若者支援のところも自分の方から動ける若者であれば乗ってくれると思うが、実際には数も分からない。また、自分から動けないから支援しなければいけないというのを解決するのは本当に難しいと思いながら拝見している。前回も言っ

	<p>たが、小中学校で手厚くやっていただいても、15歳を過ぎると担当するのが高校となってくる時に、学校に1回入った子たちは把握できるが、そうでない子がどうしても見えない。継続についても協力するのでよろしくお願ひしたい。実態や数が分かりにくいというのは、その年齢を担当している学校関係者ではあるものの実感している。調べていただき感謝したい。</p> <p>15歳、中学を卒業した後の若者に対して、実態が見えない部分を一つ捉えている中で、この子どもの貧困対策推進計画の中にも若者支援を位置付けている。併せて、若者支援のあり方をどう考えていくのかというのは、別のところでも検討会議の方も重ねてきている。そのような中で、行政の役割、そもそも地域で、もしくは様々な方がいる中で、どういうふうな現状にあるのかというところは、引き続きの検討の中でより見えない部分を少しでも見えるように取り組んでいきたい。そのような中で、引き続き学校との連携を図っていきたい。</p>
事務局	
久保委員	<p>地域若者サポートステーションが吉川市に関連がある。生徒が移動した場合は、県教委からサポートステーションに情報を提供せよとなっている。ただ、移動に伴う情報提供なので、個人情報に関係するところで慎重に扱わなければいけないところもあって、そのぐらい把握が難しい。提供していいのかどうかを含めてというところがある。最後は必ず増える方につながるのも難しいがお手伝いしたい。</p>
大岡委員長	

75ページで社協と略されているので訂正してほしい。

意見が出尽くしたところでもあるので、議事を終了したい。本日のご意見を踏まえて、一部検討は調整を必要とする部分があるので、その内容を事務局にて確認を進めて、この骨子案の変更内容については委員長に一任をいただき、年内に予定する

パブリックコメントでは内容を整えた上で出していきたいので、よろしくお願いしたい。以上で議事は終了したので、議長の職を解かせていただく。ご協力に感謝したい。

4 その他

事務局

1点目、これからパブリックコメントを予定しており、年末に進めていきたいと思っている。本日委員の皆様からいただいたご意見について、事務局で今一度骨子案を整理し、その上で委員長と調整をし、それをパブリックコメントに出ささせていただきたい。12月に予定しており、その上で次の策定委員会にてご報告を申し上げる。

2点目、次回策定委員会は年明け、令和6年1月29日（月）午前10時から、市役所305会議室の予定である。パブリックコメントを経て、最終的な素案という形として整えたものを用意したい。次回が策定委員会の最終回となる。最後に計画の全体像に対してご意見をいただきたい。

それでは閉会にあたり、山崎副委員長よりごあいさつをお願いしたい。

5 閉会

山崎副委員長

長時間にわたり熱心なご審議に感謝申し上げます。本日は骨子案も提示いただき、現在の取り組み、計画の進捗状況などもまとめられており、次の計画に向けての構成などがしっかり記載されていたものと思う。このコロナ禍の間も力強い取り組みをなされて、大きな成果を上げられてきたと感じた。これはひとえに今日お集まりの皆様のご熱意、そして、職員のご熱意によるものと思っている。どうぞこの取り組みを引き続き続けられるように、いい計画を作るべく、皆様のご協力をお願いしたい。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年12月22日

署名委員 大村 仁也

署名委員 久保 健丸